

第2回 物部川流域住民の意見を聴く会 【香美市会場】

議事録

平成21年11月8日（日）

10:00～11:40

プラザ八王子

3階 多目的研修ホール

1. 開会

○司会 定刻となりましたので、はじめさせていただきます。

本日は、週末の大変お忙しい中、ご参加をいただきまして誠にありがとうございます。

ただいまより、第2回物部川流域住民の意見を聴く会【香美市会場】を開催させていただきます。私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、国土交通省高知河川国道事務所副所長の大家と申します。よろしく申し上げます。

会議に先立ちまして、配布資料の確認をさせていただきます。受付でお渡ししました資料をご覧ください。

- ・第2回物部川流域住民の意見を聴く会 議事次第
- ・「物部川流域住民の意見を聴く会」の開催にあたって
- ・物部川水系河川整備計画【修正素案】
- ・物部川水系河川整備計画【素案】に係る「ご意見・ご質問」に対する四国地方整備局および高知県の考え方について
- ・ニュースレター
- ・意見記入用紙

配布資料は以上でございます。

不足がございましたら、近くの事務局までお申し付け下さいますようお願いいたします。

次に、参加者の皆様へお願いを申し上げます。本日の会は公開で開催されております。本日はいただきましたご質問・ご意見につきましては速記録を作成いたしまして、後日、お名前を除いた形でホームページやニュースレターなどで公表いたします。ご理解のほどよろしくお願いいたします。なお、携帯電話は電源を切っていただくか、マナーモードに設定していただきますようお願いいたします。

次に、本日の会の進行についてご説明いたします。本日は、まず事務局より物部川水系河川整備計画【修正素案】などについてご説明させていただきます。その後、一旦休憩を取りました後、皆様からご意見・ご質問をいただくこととしております。全体で2時間程

度を予定しており、長時間ではございますがご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、後日あらたにご質問やご意見がございます場合には、本日お手元に配布させていただきましたニュースレターのハガキや、メールなどによりご意見をお寄せいただきたいと思います。

それでは、お手元の議事次第に従いまして会を進めさせていただきます。

まず、開会にあたりまして、国土交通省高知河川国道事務所長の三戸よりごあいさつを申し上げます。

2. 挨拶

○三戸所長 皆様、おはようございます。

国土交通省高知河川国道事務所長の三戸でございます。

日曜日の午前からお集まりいただきましてありがとうございます。こちらの会でございますが、「物部川流域住民の意見を聴く会【香美市会場】」ということで、本日開催させていただきますが、第1クールを今年の2月に開催させていただきます。今回は第2クールの第2会場目という形になります。先週の金曜日に、南国会場で開催させていただきました。また、その前に、学識者会議も開催させていただいたところでございまして、既にニュースレターも配布させていただいておりますが、この第2クールははじめまして、すぐにご意見等もいただいております。第1クールにつきましては、合計で182件のご意見をいただいたところでございまして、非常にご熱心なご意見、前向きなご意見をいただいたところでございます。

現在物部川は、河口のほうで後川樋門の全面改築工事、あと、河道の付替え工事等をさせていただいて、深掘対策等も実施させていただいております。川の中の工事ということで、今日お集まりの皆様方、また、今日残念ながら所要で来られなかった方々もたくさんおられると思いますが、その方々のご協力等がございまして安全に工事をさせていただいております。今後も、今日ご説明させていただくこの修正素案の中に記載しております様々な工事、また、ハード対策以外のソフト事業につきましてもしっかりと進めてまいりまして、物部川流域の、また流域外の箇所も含めまして少しずつ安全なよりよい物部川をつくっていきたいというふうに考えております。

今日この会場では、第1クールで非常に関心の高かったご意見を中心に紹介させていただき、その対応策としまして修正させていただくところをご説明させていただきたいと思っております。それを踏まえまして、また皆様からご意見をいただきたいと思いますというふうに考えておりますので、皆様よろしくお願いいたします。2時間ほどの時間になりますけれども、いろいろ資料等も配布させていただいておりますので、ご覧いただきまして、ご意見をいただければと考えております。よろしくお願いいたします。

○司会 以後の議事進行は、国土交通省高知河川国道事務所、事業対策官の寺内が行いま

す。

3. 議事

1) 物部川流域住民の意見を聴く会の進行について

○事務局 皆さん、おはようございます。

高知河川国道事務所事業対策官の寺内でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、最初に、物部川流域住民の意見を聴く会の進行についてご説明させていただきます。

お手元にお配りしております、『「物部川流域住民の意見を聴く会」の開催にあたって』という資料が1枚あるかと思しますので、ご覧いただきたいと思ひます。読み上げさせていただきます。

1. はじめに

「物部川流域住民の意見を聴く会」は、物部川水系河川整備計画の策定にあたり、物部川水系河川整備計画【修正素案】に対し関係住民の方々からご意見を聴くことを目的としまして国土交通省四国地方整備局及び高知県が開催します。

以後、物部川流域住民の意見を聴く会を“同会”と、そして参加者の皆様を“参加者”と称します。

2. 参加の方法

参加者は、原則として物部川流域の市（南国市・香南市・香美市）及び高知市に在住の方といたします。

3. 意見の表明

参加者は、時間の許す範囲内において同会の中で物部川水系河川整備計画に関する意見を表明することができます。

このとき、意見表明者の方は、お名前・お住まい（市町まで）をおっしゃった後に発言していただきたいと思ひます。

なお、匿名希望の場合は、その旨表明したうえで、発言していただくことも可能です。

4. 他者の意見の尊重

参加者は、他の参加者の意見表明を尊重し、他の参加者の意見表明を妨げたり、誹謗中傷などを行わないよう願ひいたします。

5. 進行秩序の確保

参加者は、同会を円滑に進めるため御協力をお願いいたします。又、会議の妨げとなるような行為は慎んでいただきたいと思ひます。

なお、会議の秩序を乱したり、進行の妨げとなるような行為を行った場合には、事務局より退室をお願いすることがありますのでご理解をお願いいたします。

6. 個人情報の保護

個人情報保護の観点から、同会の運営・進行等で主催者が得た個人情報は、秘匿いたします。

7. 四国地方整備局及び高知県の責務

国土交通省四国地方整備局及び高知県は、同会の開催方針及び運営方針を決定し、開催及び運営の責任を持つものとしたします。

国土交通省四国地方整備局及び高知県は、同会で表明された意見をとりまとめ、物部川水系河川整備計画策定にできる限り反映いたします。

事務局としまして、国土交通省四国地方整備局と高知県になっております。

以上、よろしく願いいたします。

それでは、続きまして事務局より、物部川水系河川整備計画【修正素案】について説明をいたしますので、事務局よろしく願いいたします。

2) 物部川水系河川整備計画【修正素案】について

○事務局 どうも皆様、おはようございます。

国土交通省高知河川国道事務所副所長の白川と申します。よろしく願いいたします。

それでは、物部川水系河川整備計画【修正素案】につきまして、説明させていただきまします。内容のご説明に際しましては、スクリーンのほうをご覧いただきたいと思ひます。

まず、河川整備計画づくりの流れといたしまして、平成19年3月30日に河川整備基本方針を策定いたしました。この基本方針を受けまして、河川整備計画を策定するため、平成21年2月4日に素案を発表させていただきまして、その後、学識経験者の皆様方の会議でご意見をいただきました。また、流域住民の意見を聴く会を開催し、南国市・香南市・香美市におきまして流域住民の方々や関係4市の市長の皆様からご意見をいただいております。それから、インターネットやニュースレター等で、広くそのほかの方々からのご意見もいただきました。それらを受けまして、10月30日に素案を修正した修正素案を発表させていただき、その日に第2回目の学識者会議を開催いたしました。その後、11月6日に住民の意見を聴く会【南国市会場】を開催しております。そして、本日は住民の意見を聴く会【香美市会場】を開催させていただき、午後には住民の意見を聴く会【香南市会場】の開催を予定いたしております。また、11月10日には、関係市長の意見を聴く会を実施していきまして、整備計画の案を作って最終的に整備計画を策定するというような流れになっております。

これまでの広報ということでニュースレターを3回出させていただいております。10月29日には流域の住民の方々のお手元に届くように新聞の折込みもさせていただいております。また、河川整備計画の修正素案につきましては、ホームページでも公表しておりますし、高知河川国道事務所・出張所、また高知県、それから関係自治体でも閲覧できるよ

うに閲覧場所を設置しております。

2月に行いました意見を聴く会の実施状況でございますけども、学識者の皆様の会議としまして、2月10日に行っております。そのときは、11名の先生方のうち10名の先生にご出席いただいております。それから、住民の意見を聴く会としまして、2月14日・15日、それから15日、3市でそれぞれ行っております。その後2月18日に関係市長のご意見も伺っております。

各会場でいただいたご意見の数でございますけれども、先生方からは46件のご意見いただいております。それから、流域住民の方々からは45件、関係市長の皆様からは22件の、合計113件のご意見を各会場でいただきました。それから、パブリックコメントという形式で、ハガキやメール等で69件のご意見をいただいております。トータル182件のご意見をいただきました。私ども事務局のほうでご意見をそれぞれ分類しまして、大きく6つの分野に分類しております。1つ目としまして、河川整備計画の全般にわたるご意見。2つ目としまして、治水に関するご意見。3つ目としまして、利水に関するご意見。4つ目としまして、環境に関するご意見。5つ目としまして、維持・管理に関するご意見。それから、6つ目はその他ということで、182件を6つに分類させていただきました。

それらのご意見につきましては、できる限り河川整備計画の修正素案に反映するということといたしまして、素案で既に記載しているご意見や反映できないご意見につきましては、その理由をお示ししております。それらの対応としまして、皆様のお手元にもお配りさせていただいております、『「ご意見・ご質問」に対する四国地方整備局および高知県の考え方について』というものにとりまとめて公表をいたしました。

本日は、それらのうち特にご意見が多かったテーマについてご説明させていただきます。

まず、河川整備計画全般でございますけども、ご意見としまして、

- ・整備計画にアクションプランや数値目標を持った年次計画・優先順位はないのか。というご意見。また、
- ・中間目標や箇所、事業期間等を明示していないので、事業の検証・評価ができない。実行力のあるアクションプランが必要である。

そういうご意見をいただいております。

私どものほうの対応といたしまして、

- ・河川整備基本方針の治水整備の目標を達成するためには、整備に長い期間を要します。従って、河川整備計画では、過去の水害の発生状況、流域の重要度やこれまでの整備状況を総合的に勘案し、河川整備基本方針の目標に向け、上下流の治水安全度のバランスを確保しつつ、段階的かつ着実に整備を進めていくことを明確にいたしております。

整備計画修正素案の本文でございますけども、見え消しで表現させていただいておりますが、追加した部分は赤書き、それから削除した部分は2本線で消しておりますが、読み上げていきます。

物部川における洪水を安全に流下させるためには、過去の水害の発生状況、流域の重要度やこれまでの整備状況を総合的に勘案し、河川整備基本方針で定めた目標に向けて、上下流の治水安全度のバランスを確保しつつ段階的かつ着実に整備を進め、洪水による被害に対する安全性の向上を図ることとする。

特に、上流部の下の村地区においては、流下能力が著しく不足し、堤防が決壊した場合には、甚大な被害が想定されるため優先的に引堤による整備を進める。整備を進めるにあたっては、上流の河川改修による下流への洪水時の流量増によって被害を増大させないように、上下流のバランスを確保しつつ実施する。

また、堤防整備済箇所でも堤防の断面幅が不足する箇所については、堤防拡幅を実施する。

というふうな記載に修正させていただいております。

具体には、概ね 30 年という整備計画の期間の前半部分で、

- ・今世紀前半に発生するという可能性が非常に高い大規模地震・津波に対応するため、老朽化が著しかったり、強度不足であります、下流端右岸側の後川樋門を改築いたします。
- ・また、流下能力が著しく不足しております理由で堤防が決壊した場合に被害が最も甚大となります上流の右岸側にあります下の村地区の堤防の引堤を実施いたします。
- ・また、引堤することによりまして、下流側への過度の負担を生じさせないということで、河床掘削だとか堤防の弱いところの補強等を実施します。

それから、整備計画の後半部分でございますが、

- ・なお、それでも洪水の流下断面が不足しているというような箇所につきましては河道を掘削します。
- ・川の中で茶色く色付けしたような箇所の掘削、それから堤防を赤く色付けしておりますけれども、そういった箇所の堤防の断面幅の不足を解消するというような事業を実施していきます。

続きまして、上流域の森林整備というテーマでのご意見でございます。

- ・河川環境の整備や流量の確保は森林整備と一体で進める必要があります、関係団体との連携の枠組みを整備計画に設定する必要があります。
- ・川をよくするためには行政枠を超えて、森林を整備する必要があります。

というご意見に対しまして、

- ・河川管理者といたしましても、森林の機能は非常に重要と考えております。しかしながら、河川整備計画は河川法に則り、河川管理者が実施する施策を基本としておりまして、この中に森林整備は含まれていないということから、整備計画に森林整備を位置づけるということではできません。なお、関係機関と連携して実施しております「物部川濁水対策検討会」の中には、四国森林管理局とか高知県林業振興・環境部という、森林の管理者も入っておられますことから、これらの機関との連携を強化したいと考えております。

続きまして、治水に関する部分でございます。治水計画に必要なデータの取得について
というふうなご意見もいただいております。ご意見といたしまして、

- ・洪水前後の比較だけではなく、CCTV等で洪水中のデータを取得し、河川構造物への影響を調査していく必要があるのではないか。

というご意見につきまして、

- ・洪水期間中の流れの状況といいますのは、洪水時の貴重なデータの1つでございます。

そのため、調査検討をきっちり行い、有効なデータの取得に取り組んでいきたいと考えておりまして、右のページのような部分を追加・記載しております。

本文を読まさせていただきますと、

さらに、洪水の力による堤防・護岸等の河川構造物や河川環境への影響を調査するため、河川監視カメラ（CCTV）、光ファイバー等、既存の施設を活用し、洪水期間中の流れの状況に関する有効なデータの取得について検討する。

というふうに加えていただきました。

続きまして、利水に関する事柄でございます。流水の機能の改善において目標とする流量の確保ということで、次のようなご意見をいただいております。

- ・統合堰下流の維持流量は0であり、アユ等が健全に生息できる流量を確保して欲しい。
- ・目標設定はかなり問題があり、河川整備基本方針のおよそ半分の1トンでは水中の生態系に打撃を与える。
- ・1トンを確保することは前進であるが、足りないのでは、何年に一遍か見直す予定があるのか。

というふうなご意見でございます。

私どもの対応といたしましては、

- ・物部川では、これまで正常流量は設定されていませんでしたが、平成19年3月に策定された物部川水系河川整備基本方針におきまして、正常流量が設定されました。しかしながら、現在の永瀬ダムの容量におきましては全てを満足することはできませんので、農業用水の負担が多くなるというような状況になります。また、正常流量を確保するためのダム容量の確保は、多大な費用と時間を要します。従いまして、河川整備計画では、永瀬ダムの運用を見直すことによりまして、段階的な目標流量を設定しました。この目標流量は、整備計画策定後、早期に操作規則上に位置づけまして、安定した流量として確保いたします。ただし、既設ダムの有効活用を図るとともに、今後とも関係機関、それから利水者とも連携いたしまして必要な流量の確保に努め、正常流量が確保できるよう、今後、目標流量の見直しを行うということを明確にいたしました。

河川整備計画では統合堰の下流におきましてアユの産卵期の10月16日から12月31日までは2.9トンということになっておりまして、整備計画ではこの部分は全量確保いたしております。また、それ以外の1月から10月15日までの期間につきましては、基本方針

では 1.86 トンでございますけども、それに対して少し少なめですけども、1 トンを確保すると明記させていただきました。

本文のほうには赤で、

現在の永瀬ダムの能力により最大限確保可能な流量として、

ということを追加させていただいております。

それから、一番下の行でございますが、

河川整備基本方針に定められた正常流量が確保できるよう、今後、見直していくものとする。

ということを追加させていただいております。

スクリーンには平成 19 年の統合堰下流の流量を水色のグラフで表示しております。平成 19 年は渇水ということで非常に水が少なくなっております、この赤い線が 1 トン、それから 10 月 16 日からが 2.9 トンのラインをここに入れておりますけども、この赤い線よりも下回っているのが平成 19 年では 203 日ございましたが、1 トン、もしくは 2.9 トンを流すことによって、その 203 日が解消されるというようなことになっております。

ちなみに、スクリーンには平成 15 年から 18 年までの 4 年間を描いておりますけども、15 年、16 年も豊水年で非常に流量が多かったということなのですけれども、19 年の渇水年でも 1 トンは最低確保するというふうに明確にしております。

続きまして、河川環境の整備と保全ということで、環境につきましては非常にご意見もたくさんいただいております、7 つのテーマで整理させていただいております。

まずは、濁水対策のご意見といたしまして、

- ・濁水の原因は山崩れであるため、森林整備のみでは対処できず、貯水池対策も含めて川の中の対策が重要。
- ・濁水の長期化は、整備計画で位置づけしにくいと思うが、流域管理の一貫として対策を記載して欲しい。

というようなご意見がありましたが、対応といたしまして、先ほども少し述べさせていただきましたが、

- ・今後とも継続して、「物部川濁水対策検討会」において関係機関と情報を共有しながら濁水発生の原因の究明を行っていきます。

併せまして、

- ・上流域からの土砂流出抑制のため、堆砂除去等の流域対策
- ・洪水後のダム貯水池の高濃度濁水を早期に排出するなど、貯水池対策

というようなことにつきましては、必要な対策を検討いたしまして、対策内容が具体化したものについては必要に応じて試験施工した上で、随時、実施していくということを明確にしております。

スクリーンの下のほうには、この物部川濁水対策検討会の枠組み・構成を書かせていただいております。その中には私ども国交省も入っておりますし、また、高知県の土木部、

河川の担当部局、それから森林振興環境部、四国森林管理局などの森林の管理者も入っていただいております。

・「物部川濁水対策検討会」において国、高知県と関係機関が今後とも
ということで、

・必要な流域対策および貯水池対策を検討し、実施に向けた取り組みを進める。
というふうに追記させていただいております。それから、最後の2行ですけれども、

・なお、高知県では平成21年度より新規事業として、濁水発生の原因となる貯水池内の
土砂撤去等の対策を実施していく予定である。

ということで、もう既に21年度で予算化されているということになっておりまして、具体には、永瀬ダム上流側の佐岡というところ、それから安丸という箇所で、貯水池の上流端付近にこの写真のように土砂が堆積しておりまして、こういった堆積した土砂の撤去3箇所で実施いたします。それから、来年度以降におきまして、貯水池内の流動化しておりま
す濁水の塊を早期に排出するための対策といたしまして、分画フェンスの設置などの取
組みも順次進めてまいる予定でございます。

次に、河川環境のあり方についてというようなテーマのご意見といたしまして、

・大きな目標の中に生物多様性のような、表に出る表現をぜひ書き込んで欲しい。
・昔の豊かな環境の再生、共存のできる整備をして欲しい。

というようなご意見でございます。

対応といたしまして、

・生物の多様性の確保は、河川整備計画の大きな目標の1つとして考えておりまして、
明確となるよう記載を追記いたしました。また、河川環境の保全・再生における考
え方としまして、現在の環境に課題があるものについては、対策を講じ再生に努めるこ
ととしています。現状の河川環境におきましては、水量不足や濁水の長期化など、大
きな課題が多いことは認識しており、これらの課題に対しましては、現時点で最大限
可能な限りの対策を立案しております。従いまして、必要な対策を実施することによ
り再生に努めることを明確にいたしております。

本文のほうですけれども、赤字で追加させていただいておりますが、

このため、多自然川づくりの理念に基づき、物部川の水量を確保し、レキ河原や清らかな流れ、良好な水際等の保全・再生を図ることにより、生物の多様性の維持や景観の保全・再生に配慮した、動植物を育む清流の流れる川づくりを目指す。

というふうに、修正をさせていただきました。

次に、樹林化対策のご意見といたしまして、

・樹林化により川固有の生物がいなくなり、外来種が増えるため、対策をすべき。

というご意見につきまして、

・外来種でありますナンキンハゼ、それから、生態系を乱す在来種ではありますけれども
アキノレが河道内で樹林化しておりまして、高知県内でも物部川だけに生息をしてい

るというハマウツボやレキ河原に依存している動植物に影響を与えるといようなことから、これらの課題につきまして具体的に記載をしております。樹林化に対する対応といたしましては、樹林化した砂州をレキ河原へと再生していく取り組みにつきまして、今後、調査・研究しながら順次対策をまいります。さらに、今後、可能な範囲ではありますが、河道の維持管理におきまして、樹林化の拡大防止を目的といたしました伐開を実施していくことを明記いたしました。

本文のほうですけれども、そういう外来種や非常に増えている在来種を明記いたしました。

ヤナギ類等の高木林やアキニレ、外来種であるナンキンハゼ等の樹林の繁茂も多くの箇所で見られる。

というふうに明記をさせていただいた上で、

また、必要に応じて、学識経験者の意見も踏まえながら、外来種等の樹林化が進行している箇所において、拡大防止を目的とした伐開を実施することも検討する。

というふうに追加をさせていただいております。

次に、河川空間の利用のご意見といたしまして、

- ・物部川の河川敷は、親水的な、あるいはスポーツに親しむような場所として欲しい。

また、ちょっと逆のご意見ですけれども、

- ・高水敷は大雨が降ると流れてしまい、公園など無駄である。

というようなご意見でございますけれども、全国的に物部川の利用者数は、夏場の1km辺り而言いますと、約160数人で全国4位の利用者がいるというような調査結果も出ております。

物部川は地域と一体となっております。深淵の親水テラスとか戸坂島地区の親水護岸、それから町田地区の高水敷、それから吉川桜づつみ等を整備しております。今後とも、整備の必要性を考慮した上で、地域の住民の方々が水辺に親しんで、より広く高水敷を利用できるような整備を実施していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いします。

そういった対応で本文のほうには少し追記させていただいております。

交通の便が良く、散策や夏期の水遊びなど年間を通じて河川空間利用が多いことや遊漁等による水際利用が盛んであること、地域住民の物部川への関心が高いことなどから、自治体や地域住民と連携して物部川の空間的特色や歴史的特色等を活かし、人々が水際に親しみ、より広く高水敷を利用できるよう、河川整備を実施する。

というように修正をさせていただきました。

続きまして、河床のモニタリングということで、

- ・粒径をしっかり管理して欲しい。

というご意見。また、

- ・水温が物部川としてどうあるべきかにも着目して調査して欲しい。

というご意見をいただきました。

いわゆるアユ等の生態にも絡んでくるご意見だと認識しておりますけれども、対応といた

しまして、

- ・環境整備の実施内容として、変化に富んだ河床形態の形成に努めますので、粒径の観点も考慮して、河床をモニタリングしていきます。また、水温につきましては、着目すべき指標と認識しておりまして、調査対象として追加しました。

ということで、本文のほうでは水温という項目を追加させていただきました。

続きまして、魚道の機能確保のご意見としまして、

- ・1月から10月15日までの1トンという流量でございますけども、この1トンだけでは統合堰の魚道の水が流れないのではないかと。確保の方法が示されていない。

というご意見。それから、

- ・統合堰の魚道は常に水がなく、構造もアユが遡上しにくいものであり、改築すべき。

というようなご意見をいただいております。

対応としまして、

- ・統合堰の魚道につきましては、河川整備計画でまず1トン、また10月16日以降は2.9トンという水をまず確保した上で、魚道の状況、水がどれだけのってるかというふうなことは、その後モニタリングを実施したいと考えております。これらの結果を踏まえまして、関係機関と協議の上、統合堰、合同堰は農業の堰ということで許可工作物になっておりますけども、そういう設置者などとの協議の上、必要に応じまして魚類の遡上・降下等の機能の確保を図ってまいりたいと考えております。

本文のほうには、赤字で追加させていただいておりますけども、

魚類等の移動経路の確保に配慮する必要がある。このため、国と関係機関が連携して、河川整備計画で流量を確保した後において、物部川に生息する魚類、底生動物の生息状況、深淵床止めおよび統合堰、合同堰の魚道の状況についてモニタリングを実施する。

に修正をさせていただきました。

次に、外来種対策で、

- ・特定外来生物であるオオキンケイギクが最近増えており、対策すべき。

というようなご意見をいただきました。

対応としまして、このオオキンケイギク、それからオオフサモというのが確認されておりました、この下流のほうにオオフサモがあります。この付近にオオキンケイギク、それから上流部分にもオオキンケイギクが確認されておりますけども、在来種の生息・生育・繁殖環境の保全に努める必要があるというようなことで、堤防除草を実施する際には、今後とも適切に、駆除や除草後の草刈・種子の処理を実施してまいっていきます。また、今後、可能な範囲ではありますけども、特定外来生物の生息地・生育地の拡大防止のための駆除を実施していくということも考えておりまして、本文には次のように記載をしております。

物部川下流部では河川水辺の国勢調査において、特定外来生物であるオオキンケイギク、オオフサモ等が確認されているため、これらの生息・生育地の拡大防止のための駆除等、

必要に応じて適切な対応を実施する。

に追加させていただきました。

次に、維持・管理に関する項目でございます。3点ほどございました。

1点目は、河口閉塞対策で、

・河口閉塞に対しては維持開削だけではなく、抜本的対策が必要である。

というようなご意見をいただきました。

対応としまして、河口閉塞に対しては、今後とも定期的な河川巡視や河川監視カメラによる監視を行い、必要に応じて河口砂州の開削を実施します。河口閉塞の抜本的対策につきましては、波浪の影響が非常に強いということから、流量を確保することのみでの対応では困難な状況でございます。従いまして、現在は維持管理上の工夫として、閉塞しにくい開削方法を調査しておりまして、今後とも検討をしております。また、抜本的な対策案につきましても、今後、実現に向けた調査・研究を進めることを明確にいたしました。

ちなみに、平成19年は渇水年で非常に流量が少なく、私ども河川管理者のほうで99回の河口の開削を行いました。逆に、平成16年は非常に豊水年で水が多く、河口開削は1回しかしていないというような状況でございます。

本文のほうには、

特に、河口閉塞の抜本的対策については、具体的な対策案による効果、および土砂の移動や塩分濃度の変化による河口域・沿岸域の環境等への影響について、調査・研究を進める。

という部分を追加させていただきました。

続きまして、防災情報の充実というテーマでございます。

・堤防決壊時のソフト対策として、住民等との情報共有・伝達体制の充実が必要である。

というご意見をいただきました。まさにごもっともなご意見と思っております。

対応としまして、重要水防箇所や浸水想定区域の公表などのほか、関係機関や地域住民との情報伝達の体制、それから共有体制という整備を進め、今後とも被害をできるだけ軽減するための体制の一層の強化を図ることとしておりまして、情報提供や情報共有の内容を明確にいたしました。なお、ハザードマップにつきましては、今現在では、南国・香美・香南の3市それぞれが作成されて公表しております。

本文のほうにも赤字で2行目あたり、

迅速かつ的確に雨量や水位等の河川情報等を収集し、

ということで、具体的に書かしていただいております。また、

河川情報や河川監視カメラ（CCTV）映像、洪水予報等の情報提供に努め、

ということを追加させておりますとともに、

関係機関や地域住民への情報提供の迅速化を図る。

という部分を追加させていただきました。

続きまして、永瀬ダムの堆砂対策としまして、

- ・維持流量を設定されたが、農業用水の確保が心配されるため、堆砂対策によりダムの貯水量を確保する必要があるのでは。

というご意見をいただきました。

対応としまして、ダムは土砂を貯める容量、いわゆる堆砂容量というのを建設時から確保しておりまして、土砂が貯まっても、その堆砂容量の部分には土砂が貯まっても支障がないという計画になってございますが、永瀬ダムでは現在、計画に対して約9割の堆砂となっております。今後も堆砂が進行しますと、利水容量とか治水容量に影響が出てくるというようなことから、貯水池の土砂の浚渫とか、また昭和59年に設置されました佐岡の貯砂ダムというのがダムの上流にございまして、そういったものから堆砂の抑制とか除去に努めてまいってまいります。今後とも、貯砂ダム等による堆砂の抑制、それから堆砂の除去を実施しまして、最低限での現時点のダムの容量の維持、これ以上容量が減らないというようなことに努めることを明確にいたしております。

本文でございますけども、

永瀬ダム貯水池の本川流入部付近の佐岡貯砂ダム等で土砂の除去を実施し、現時点のダム容量の維持に努める。

というふうに修正をさせていただきました。

最後になりますが、素案の段階で、この後川支川の新秋田川の整備ということで、附図のほうに記載させていただいております。今年の2月時点で整備をしておりましたが、この新秋田川の整備につきましては、平成22年2月に事業が終了して、河川改修が完了する予定でございますので、新秋田川につきましては削除をさせていただきました。

以上が、物部川水系河川整備計画【修正素案】についてのご説明でございます。

○事務局 はい。ただいま事務局より、今年の2月期に行いました説明会等々で出ました意見をもとに修正しました、修正素案の説明させていただきました。

この辺で休憩をいったんとりたいと思います。11時05分から再開をしたいと思います。よろしく申し上げます。

< 休憩 >

3) 物部川水系河川整備計画【修正素案】についての質問と意見

○司会 それでは、再開の時刻となりましたので議事を再開したいと思います。議事に先立ちまして10月30日に開催いたしました、第2回物部川流域学識者会議におきまして、各委員の先生からいただきました主な意見について事務局からご紹介をさせていただきます。事務局よろしく申し上げます。

○事務局 おはようございます。高知河川国道事務所調査課長の森でございます。

それでは、10月30日に物部川流域学識者会議で委員の皆様からいただきました主な意見を紹介させていただきます。

まず、河川整備計画全般について、4点ございました。

1点目は、整備計画の30年は長い。10年スパンで進捗等の検証が必要ではないか。またこれを公表することにより実効性が上がるのではないか。

2点目は、河川整備計画にアクションプランや年次計画は必要である。

3点目は、フォローアップを実施し、具体的な動きや経過を公表してはどうか。

4点目は、環境面についての年次計画が触れられていない。

次に、河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持について、5点ございました。

1点目は、維持流量について整備計画では1トンとなっている。秋のアユの産卵期には配慮されて2.9トンとなっているが、遡上期の2月から3月も大切であり、利水の関係もあるが整備方針の目標流量1.86にもっていきける工夫をして欲しい。

2点目は、1トンの算出根拠の提示が必要である。

3点目は、維持流量をいつ実現するのか記載されていない。早期に確保する方向で記載して欲しい。また、最低10年に1回程度は見直しをして欲しい。

4点目は、1トンの流し方について、魚道に流すのか、現状はそのままにして越流させるのか、この中に盛り込むのは難しいと思うが明らかにして欲しい。

5点目は、利水について特に競合する部分もあり、お互いに促進するためにも文書に書き込む必要がある。

次に、河川環境の整備と保全について、3点ございました。

1点目は、水際環境の保全について、これから堤防の工事がはじまると思うが、水際環境の保全を行うときには工事の時期について生態系に配慮し、生態系への影響がある時期を避けるため、専門家の意見を聴きながら進めて欲しい。

2点目は、維持・管理について、永瀬ダムの堆砂問題に関わる事項として、ダムの上流域では除去された土砂を骨材として活用するようになっているが下流はどうするのか。モニタリングをするという段階ではないのではないか。

3点目は、河川環境の整備と保全全般について、清流保全の検討会も最近立ち上がり、作業部会もできている。そことの連携等についての文言も濁水協議会同様に加えて欲しい。

最後に、その他でございます。

治水について、河川の維持を含め河床についてどのように管理していくのか。河床管理について目安がないと、今後、深堀が進行したり川をいろいろと整備をしていく中で判断に迷うことになるのではないかと、というご意見がございました。

以上でございます

○事務局 ただいま事務局より先だって開催しました、第2回物部川流域学識者会議における各委員の皆様からのご意見等を紹介させていただきました。

これからは、皆様よりご意見・ご質問等をいただきたいと思います、その前にお願い

がございます。

まず、発言する方は挙手をお願いいたします。係りの者がマイクを持ってまいります。可能であれば先に住所・氏名をおっしゃっていただいて発言をお願いいたします。また、匿名でも結構です。

マイクを通じて速記録を取っておりますので、できるだけマイクを通じての発言にご協力をお願いします。

また、ホームページやニュースレター等にご意見を公表する際には、お名前を除いた形で公表するようにいたしております。

それでは、ご意見・ご質問・感想、何でも結構ですので、意見等があります方は手を挙げていただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

○A氏 土佐山田のAです。

前に、県のほうで作った物部川の 50 年前と 50 年後を目指して考えるような写真集みたいなのがあったのですよ。それで見ると、もとの山田堰の辺りで子どもたちが泳いで遊んでいるのが、とても賑やかな写真が出ておりました。私の家内なんかも、もうちょっと上のところで子どものときに泳いでいたのですが、ああいう風景が最近は一向に見られません。やっぱり子どもたちが川に親しむようでない、思い出の多い故郷ということにはならないので、東京行きっぱなし、大阪行きっぱなしになってしまう。だんだん故郷はさみしくなっていくと思っております。ですから、川に親しめるようなことを考えなきゃいかんなどずっと思っておるのですが、せっかく親水公園と称して造っても、そこは草いっぱい人がいけなくなったり、すぐ駄目になってしまうような様子なので、子どもが遊べるような川を造ることを考えるといいと思うのです。

何年前かに、工科大の渡邊先生のグループで、学生たちの提案を求めた中に非常におもしろいのがありまして、今の旧山田堰の辺りの緑地公園、あの辺の水の結構あるところを自然のプールみたいなふうに整えたらどうかと。石だけを積み直すかなんかで、あまり危なくなくて子どもが遊べるような、そういった自然のプールみたいなものを作って遊ばしたらどうかという提案が出ておりました。非常におもしろいと思うのですが、せめてまずは、子どもたちがそこで遊べるようなところを造ってはどうかでしょうか。これはもちろん、見張り番もいなきゃいかんし、経費も掛かることだと思いますし、それから、石を積み替えると一種の構造物ということになって河川管理上の問題もあつたりするかと思います、その辺ご検討になって親しみの多い物部川を取り返す工夫をしていただけたらよろしいんじゃないかなと思っております。

○事務局 はい。ありがとうございました。

子どもたちが親しめる川づくりに努めております。そういう中で、1つアイデアとして川に自然なプールを造るといった等々の意見が出ました。

これに対して事務局、本来の河川管理利用等いろいろ考え方があると思っておりますので、その辺のご説明をいただければと思います。

○事務局 高知河川国道事務所で河川管理課長をしております大谷でございます。

先ほどの、今後の方向性というご意見に対しまして、私どもの見解、回答になるかどうかはちょっと定かではないのですが、私どもも一年間を通じて河川空間の適正な利用という実態等もいろいろ調査を進めてきてございます。それから、河川の利用につきましては、それぞれの地区の周辺住民の方々とか関係市町村と連携を図りながら、また、整備につきましても、そういったところも地元の意向に沿うような形で意見を反映しながら進めてございます。また、先ほど学識経験者の渡邊先生というご紹介もございましたけども、そういった一般の先生方のご意見等も踏まえながら整備等は進めてございますが、なにぶん予算の関係もありますので、一気にというのは非常に難しいところでございます。従いまして、今後ともそういう地域の方々の河川利用を促進するような形で整備につきましては、今後さらに努めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でよろしいですか。

○事務局 はい。ありがとうございました。

今、事務局より説明しましたように、地元の方々と相談もって環境・利用空間等々は図っていきたいと思います。

以上でよろしいでしょうか。

○A氏 はい。

○事務局 ほかに、どなたか意見等があれば。

よろしいでしょうか。

はい。お願いいたします。

○B氏 土佐山田町のBと申します。

物部川の平常時は比較的水が少ないということなのですが、それと、川自体水量というのは当然なのですが、あと、上流からの土砂の供給というのがある程度必要じゃないかと思うのですが、水とあわして洪水時に土砂も一緒に上流から流れてくるという点、その状況が、より自然の河川に近いようになると思うのですが、土砂が下流に流れてこれるような状況、今以上に流れてくるような状況を何か検討されているかどうか、その辺りをちょっとお聞きしたいのですけれど。

○事務局 はい。今、現時点では上流域からの土砂の供給がもうほとんどない状況。それに対して、整備計画とか上流域で土砂が流れてくるような施策、計画、考え方等ということの質問です。

事務局、よろしく願いしたいです。

○事務局 はい。県の河川課長の平田と申します。

永瀬ダムは、県のほうで管理しております。ダムから直接下流に流すような施設もございませんので、現時点では洪水と一緒に土砂に特定して流すようなことは行われておりませんので、今のご意見であろうかとは思いますが、今日の説明でもありましたけれど、

ダム上流で土砂の撤去とかいうふうなことを今やろうとしております。そういう土砂に対して、川の中へ送っていくことはまだ考えておりませんが、海岸侵食とかいったようなことも指摘を受けておるところでございますので、骨材とかいうような有効利用という、そういう観点で海岸のほうに還元するとかいったようなことも、土の性質を見ながら検討はしていきたいというふうには考えております。

○事務局 それと、もう1つ付け加えさせていただきますと、下流部、ダムから下流のほうなのですが、下流部でも樹林化、先ほども説明させていただきました中で樹林化が進んでいるとかいうふうなことで、その影響で河床が高くなっている。そういった河床につきまして、木を伐開したり、その河床の土砂を取り除いて水が流れやすくするというようなことも今後実施していきますので、そういった中で、川の中の土砂が今よりは数段移動しやすくなるというような対応もしていきたいと考えております。

○事務局 はい。今の説明でよろしいでしょうか。

はい。

○事務局 はい。ありがとうございます。

どうぞ、お願いします。

○A氏 Aでございます。

この何年前かに、モニター報告において、『分断する川』で紹介された上流に日本が造ったダムが堆砂で埋まってしまって水量が確保できなくなったので、それを下流に流すためにダムの中にホースを突っ込んで、そのホースでそのまま土砂と水を下流に流し落としてしまうというやり方をやって、どうやらそれが成功しているらしいという話を聞いたことがあるのですが、そういう方向で永瀬ダムも考えてみたらどうかという提案を出したことがあるのですが、それに対しては、今はダムの取水口で3枚に分かれた扉があって、下のほうからも中ほどからも水が流れ出すようにできているので、それを使って濁水だけは処理をしたいというふうな話を聞かされたことがあります。それをやろうと思ったら、すぐ取水口の構造物が壊れてしまって、去年から今年にかけて修理したらしいのですが、それがどうなったかということ、それではシルトは流れても、ちょっと大き目の砂利は落ちないだろうと思うので、やっぱり『分断する川』でやったような形をとってはどうかという気がするのですが、あれをやったのは日本の東京にある会社がやったらしいので、そういった資料も国土交通省のほうにはお出しをしてあるのですが、その後、検討はしておられませんでしょうか。その辺をお聞かせください。

○司会 はい。ただいまの意見に対してお願いします。

○事務局 はい。高知県です。

1つ目の、3枚の板で取水口を制御しながら濁水を流すっていうことにつきましては、修理のほうはもう済んでおりますので、現在運用はしております。

もう1つの、大きめの土砂が流せないかのご意見ですが、先ほどおっしゃられた宇奈月ダムではなかったかと思えますけれども、その後、我々も雑誌とか専門書とかいう中で見

る限りでいえば、成功したというところまでは私も把握はしてないです。逆に湾の方に濁水が広がって漁業への影響が危惧されたといったようなマイナスのお話も聞いているところですが、ただ、ダム堆砂というのは非常にダムの寿命を短くするというので、日本全国で課題にはなっております。当永瀬ダムにおきましては、具体的にそういった全国の事例に基づいてやるというところまでの検討にはいたっておりません。といいますのは、一応計画の堆砂量に対して90%ということで、非常に貯まっておりますけれど、その利水容量でありますとか治水容量に対して現在のところ支障をきたしてもおりませんので、現状ではできるだけ溜まらないように上流で土砂を取るとかいったようなことで、現状の能力を維持していくことに努めていきたいというふうに考えております。

○事務局 はい。1点目は、もう修理は終わるとるみたいなイメージです。

ただ、2点目の大きい粒の土砂排出については、今のところ緊急性があまり考えられないということで、今後、適当な時期に検討していただければと思います。

○A氏 すみません。ちょっと言い抜かれましたので、先ほどおっしゃられたことは非常に大切な話であるかと思っておりますので、そういう事例についても、また今後一層勉強もさせていただきたいというふうに考えております。

○事務局 はい。ありがとうございます。

それでよろしいでしょうか。

○A氏 はい。

○事務局 引き続き、どなたか。

はい。お願いいたします。

○C氏 南国市のCです。

このページでいくと、102ページのグラフございますね。この中で、私が35年ぐらい専業農家でずっと食ってきております。生活しております。南国の関係で、山田堰のほうから水を取り入れてやっておりますが、実はこれ、ここ一番の原因は中国とかああいうところで農産物に結局薬が入っちゃったとかいうて、日本国名で非常に野菜というか、あれがすごく増えているのです。まして、ここ2年ぐらい前かな。これぐらいの声でいいですかね。2年ぐらい前から中国から大半は輸入されていた、例えば、ネギを切ってカットしてラーメンとかうどんなんか乾燥ネギを使うのを、これは私もよう分からんのやけど、高知県の園芸連から言うてきたもんかあれか分からんけど、自身の農協が去年あたりから大々的にはじめてまして、現在植えつけをしております。収穫の最終期は3月か4月。来年の春の稲を植えるまでに取り上げるタイプのもので、実は、川に冬場に非常に水がいるんですわ、今から。ネギの生育に。ネギももちろん水もいりますしね。この辺は、もちろんアユのこともよく考えて山に木がないとか、そのいろんなもん、木があつて山が荒廃しているとかいう、いろんな問題がありますが、事実、農業私自身が専業農家で飯食うネタですわ。これを自分の子どもにこのままやって根本である水がなければどうなるのかと。子どもに伝えていけるといいうか、お前やってくれというようなそんな気持ちというのは、もうどうこ

こ 10 年ぐらいなってないです。

それと、4 年ぐらい前に国交省さんと山田堰さんが水の水利権の更新というんですかね、それをやられたときに、水も段階的に減らして冬場の水も多少減らされて、これで果たしていくのかなっちゅうことがまだはっきり分らないのですが、雨が多かったり雨が少なかったりする、年によって非常に変動がありますよね。私自身が農業とどれぐらいの規模の、規模というか物部川から水を貰って統合堰なり山田堰で貰って、それで生産してる方がどこまでの意識があるのか分らないのですが、実際に、自分自身が專業となったらはっきりいうてもう不安です。これは、相対する敵対するような漁協等さんとこっちは水を貰わないかん、向こうは水が欲しい、もともと来る水はもう決まってる。その辺の話の中をよく考えて、よく討論をしてもらって、それで決定してもらわんと、スパンが長い話ですけどとりあえず今もう既に困ってます。特に、南国市でも南国バイパスから南のほう。今の畑で、今の国道いってもよう分らないけど、非常にネギとか野菜もんが増えてます。昔に比べたら。私が就農当時から比べたら。前は米で 1 袋が 1 万しよったものが、もう既に 5,000 円の時代ですきね。米が。私らの生産して売る価格。で、水の関係はよくお考えになっていただきたいなというのが意見です。

○事務局 はい。ありがとうございました。

ただいま、農業に従事している立場のほうからの意見がございました。

水利権の考え方等でしょうから、事務局よろしく願いいたします。

○事務局 はい。102 ページのほうのグラフを見ていただけているということなのですが、まず、永瀬ダムの容量というのがもう決まった容量しかないというような中で、操作の方法もいろいろ最大限有効に使えるようにということで見直しもしていくという中で、とりあえず、農業に使っていただける水というのは変えなくても、どうにかアユなどが移動できる 1 トンを見出したということでございまして、今おっしゃられたように、いろいろ作付の趣旨も変わってきたというのもあるのですけれども、この整備計画では、現在の水利権量をどうにかいじらなくてすむようなやり方ということで最大限検討させていただいた上で、こういう形にさせていただいておりますのでよろしく願いいたします。

○事務局 はい。よろしいでしょうか。

○C 氏 はい。

○事務局 今のところ、農水のほうにはあまり傷つけない形に処理しております。また今後、皆さんのご意見等をいただきもって協議しつつ、またそれはステップを踏んでいきたいと思っておりますので、ご理解のほどをよろしく願いいたします。

ほかに、何かあれば。

はい。お願いします。

○A 氏 A です。

統合堰のちょっと下流のところにもう 1 つ戸板島の橋がありまして、その橋の少し上手のところ土佐山田の下水が流れこんでいるところがございます。あそこはかなり臭気漂

うような水が本流に流れ込んできているので、何とかしたらどうかということを香美市の下水課のほうに問い合わせしたら、それを工事しようと思ったら億の金が掛かるのでちょっと手が出ないと。それは、本流に出てからその後で水溜りを作ったり草地を作ったりして浄化する方法を考えてもらったかどうかと思うというふうなことで、意見書みたいなものを県に出すようになっていたらしいのですが、それを追いかけてみたらどうやら本当に県にまで出してないみたいな感じもあるので、その辺どうなっているのかよく分からないのですけれども、いずれにしても、下水課で作った案は流れ出した汚水を本流に完全に流れ込むまでの間にだぶ河原の中を流れていく距離があるので、そこで溜めを作ったり草でろ過したり瀬を作ったりして、結構きれいになって本流へいくのじゃないかというふうな案を作っておったようですが、その辺のところはどういうふうに進んでいるのかお分かりになる範囲でご説明いただきたいし、もしお分かりになっていなければ、ちょっと追いかけてみていただきたい。これは国と県と市と追い詰めてみないと、どっかで消えてなくなっているような感じがいたしますので、1つこの際、皆さんお揃いのようなので追いかけて考えてみていただきたいと思いますが。

○事務局 二、三確認とらせていただきます。

場所は、たぶん右岸側の右岸ですよ。

○A氏 はい。そうです。

○事務局 それと、下水じゃなくて、たぶん生姜の洗った後のかなという。

それと、以前何か陳情とか要望かして下さいとかいうようなイメージで県におっしゃたのですか。

○A氏 市の下水課に問い合わせたら、香美市のほうでは自分でやろうと思って見積もりをとってみたら1億円も掛かるので、とても手が出ないと。それで、この整備計画に引っ掛けて県に意見書を出すということで、一応、下水課のほうではそういう意見書を作ったらしいのですが、それがどうも企画課で調べてみたらあんまりちゃんと県に出してないような感じもあるし、最終的には国の管理する川の本流にそのまま流れ込んでいますので、これ国と県と市がよく突っ込んで調べてみないと、どっかで消えてしまっている感じがあります。

以上です。

○事務局 はい。分かりました。

事務局どうですか。

○事務局 国のほうには要望は上がってきておりません。

○事務局 県の河川課ですけど、うちのほうも見てはないです。ひょっとすれば、県の中の環境部局のほうに出されているかもしれませんが、土木部の中の我々のところにはまだ届いていないような状況です。

○事務局 非常に申し訳ありませんが、歯切れの悪い答えですけれども、調べられる限りお互い組織で調べてみます。

○A氏 はい。お願いします。

○事務局 ほかに、何か意見等があればよろしくお願いします。

はい。ないようでしたら、以上をもちまして議事を終了しまして、司会のほうにバトンタッチいたします。どうもありがとうございました。

4. 閉会

○司会 本日は長時間にわたりまして、また、いろいろなご意見賜りましてありがとうございます。本日いただきましたご意見につきましては、調査するなり十分検討いたしまして、今後の物部川水系河川整備計画にできる限り反映したいと思っています。

それから、追加のご質問・ご意見等がございましたら、本会議の後方に準備しております意見回収箱、あるいはニュースレターにありますハガキをご利用していただいてご投函いただきますよう、よろしくお願いします。

それでは以上をもちまして、第2回物部川流域住民の意見を聴く会香美市会場を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。